

令和8年

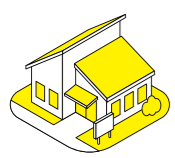
経済センサスー活動調査を実施します

経済センサスー活動調査とは

令和8年6月1日を調査期日として、工場や商店、個人事務所など日本にあるすべての事業所と企業を対象とし、その実態を把握するため5年に1度行われる統計調査です。調査結果は、国や行政施策の経営支援制度や補助金の検討資料となるほか、民間企業の新規店舗出店計画の基礎資料になるなど、私たちの生活のために役立てられます。(総合政策課 総合政策係Tel 83-8102)



【実施時期】令和8年4月初旬～6月中旬



①支所等を有さない比較的小規模の事業所、個人経営の事業所など

4月ごろインターネット回答用の書類（緑色の封筒）が国から郵送されます。
《回答期日》4月23日まで
 ※期限までに回答をいただけなかった事業所または調査員が新たに把握した事業所には、5月ごろ調査員が改めて調査書類（青色の封筒）を配布に伺います。回答の方法は、インターネット回答、郵送提出があります。



②支所等を有する企業の本社など

5月ごろインターネット回答用の書類（黄色の封筒）が国から郵送されます。期限内にインターネットでの回答をお願いします。

インターネット回答がおすすめです

いつでも都合の良い時間に回答ができ、回答と提出が同時にできるインターネット回答が便利です。ぜひインターネットでの回答をお願いします。



【秘密の厳守】調査票にて回答した内容は、統計を作成する目的以外に使われることはありません。また、調査員には守秘義務が課せられています。

！ かり調査にご注意ください

経済センサスー活動調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず調査員証を身につけておりますので、ご確認ください。

調査に関して
 金品を請求したり、口座番号を
 聞くことは決してありません。



統計調査員を随時募集！

真岡市では国や県が実施する各種統計調査に従事する統計調査員を募集しています。統計調査員は、実施される調査ごとに任命される非常勤の公務員です。また登録調査員の交流、研修の場として「真岡市統計普及推進協議会」を設置し、調査活動のほか、年1～2回の研修を行っています。



資源① 乾電池の出し方

真岡市では乾電池類を資源ステーションにて「資源①」の日に回収しています。

資源ステーションに出す際は

すべての+極と-極をセロハンテープやビニールテープ等で絶縁してください

乾電池類については、他の金属や電池に触れると、ショート（短絡）し、発熱・発火・破裂などの事故を起こす恐れがあります。(問・環境課ごみ減量係Tel 83-8126)



充電式電池をリサイクルしよう

回収品目

- 充電式電池（リチウムイオン・ニッケル水素・ニカド電池）
- ボタン電池（型番 LR・SR・PR）
- モバイルバッテリー
- 充電式電池を使用した製品（電子タバコ・電気シェーバー・電動歯ブラシ・ハンディファン）

回収場所

市役所本庁舎 2階環境課、二宮コミュニティセンター、芳賀地区エコステーション

《出し方》必ず電極にテープを貼り絶縁した状態で、回収場所へお持ちください。

【注意！】コイン電池（型番 CR）は回収対象外です。資源ステーションへ出してください。



せん定枝・落ち葉・草をリサイクルセンターへ持ち込む際の注意事項

- ・せん定枝などの荷下ろしはご自身で行い、ビニール袋や紐は各自で持ち帰りください。
- ・搬入時には、荷台にシートなどを使用し、せん定枝などが路上に落下しないよう注意してください。

せん定枝

太さ15cm、長さ150cm以内で太枝と細枝に選別して持ち込む



太枝：断面5cm以上 / 細枝：断面5cm以内

※トゲのある枝の持ち込みは口頭で受付の際に伝えてください

所在地 阿部岡 365-4 / Tel 81-5045

受付 月曜～金曜日（祝日も含む）
 午前9時～正午
 午後1時～4時30分
 ※土・日・年末年始は休業



落ち葉・草

透明・半透明のビニール袋に入れて持ち込む



※繊維の強い草は細枝扱いとなるため不可

異物は混入させないでください

【収集できないもの（もえるごみ・粗大ごみで収集）】
 生ごみ、土、野菜（葉・茎）、果実、花（葉・萼）、栗のイガ、シュロの木（葉のみ収集可能）、ソテツ、藤、竹、笹、木の根

※事業活動から発生したものは収集および施設での受入は行いません
 ※ダンプ、営業ナンバー車両などの大型車（2トン以上）での持ち込みはできません